

經濟論叢

第101卷 第3号

-
- 経営学の基礎理論を求めて山本安次郎 1
- ロスとダンロップの賃金論 (1).....赤岡功 26
- 現代農業における資本主義の一般法則の
貫徹と集約的・商業的農業の成長中野一新 44
- 価値尺度の価格標準への転形葛西孝平 65
-

昭和43年3月

京都大學經濟學會

価値尺度の価格標準への転形

— 金本位制の基本問題 —

葛 西 孝 平

I 問題の所在

現代資本主義社会の貨幣制度は通常、管理通貨制度と呼ばれているが、その規定の仕方は多様である。J. M. ケインズがその著『貨幣改革論』(*A Tract on Monetary Reform*, 1923)において国内均衡と国際均衡との対立を問題としてその是非という形で提唱した管理通貨制度は金本位制度と必ずしも対立するものではなく、金本位制度の下でも何んらかの通貨の管理が行われていたと云われている¹⁾。云わば管理通貨制度はその概念の明確さを欠いている。この制度については、金の地位、兌換停止下における価格標準、不換銀行券、そしてインフレ・物価等の諸問題から多角的に検討されているが、その概念の明確化は金本位制度をどう把握するかに懸かっていると思われる。なぜなら管理通貨制度が歴史的に金本位制度の延長上にあるという事実によることはもちろん、概念的にも金本位制度に対立するものと思われるからである²⁾。

狭義の金本位制度は通常、つぎのように定義されている。すなわち「金本位制度とは一定量の金を価格の標準として確定し、この確定された価格標準の固定性を制度的に保障する制度である。この制度的な保障が、鑄造、鑄潰しの自由、兌換の自由、金輸出人の自由にはかならない。金本位制度の規定は以上につきる……」³⁾と。また田中金司氏も諸見解の吟味批判をされてから「金本位制とは金の価格が確定し、この確定価格の下に金より貨幣へ貨幣より金への転換が自由に行われる貨幣制度である……」⁴⁾と云われる。

1) 吉川光治、管理通貨制度、「体系金融大辞典」99-100ページ。

2) 本稿、Ⅳ結び、参照。

3) 真藤素一、国際金本位制、「金融論講座」Ⅳ、239ページ。

筆者の疑問はメタリストのものであれ、ノミナリストのものであれ、その定義について「一定量の金を価格標準として確定し」「金の価格が確定し」という点に関する。金本位制度の基本問題はこの点に拘わると思われる。なぜなら、「価格標準の固定性の維持」の前に価格標準の確定が問題であるからである。換言すれば価格標準がどのように確定されるかが説明されない限り、その後が続くいわゆるゲームのルールが説明できないからである。

この「確定」について従来の説明は必ずしも明確ではない。というよりは「確定」については上記の引用が示すように何ら疑問がないように扱われている。この「確定」は貨幣当局の仕事ではあるが、貨幣当局といえども恣意的に確定できるわけではない。法律的形式的確定の背後にはノミナリストの云うように過去からの「継受」⁴⁾があるが、これは歴史的発生的説明である。筆者が問題とするのはこの「確定」の論理的説明である。R. G. ホートリーはもっと明確に法律によって確定される (fixed by law) と云っている⁵⁾。

メタリストは必ずしもマルキシストではないがマルクス経済学者でも明確ではない。単純な流通を前提とした『資本論』第1巻第1篇第3章の「価値尺度論」における言葉を繰り返しているだけである。すなわち価格標準は価値尺度機能を前提とし、商品流通の便宜のため技術上の必要から生れたと⁶⁾。われわれが、商品の単純な流通を前提している限り、尺度単位、その可除部分、名称等が技術的必要から生じたと見ることに異論はない。しかし資本の流通を前提として、尺度単位をその内在的価値との関連で見るとき、この尺度単位の確定が単なる技術的問題にすぎないのか甚だ疑問である。なぜなら一定量の金には一定量の社会的人間労働が対象化されているからである。単純な流通を前提する限り、価格標準は一定量の金として種々の金量を測定する量的規定であるとして済まされるが、内在的価値との関連で見るとき、一定量の金にどれほど

4) 田中金司、「金本位制の回顧と展望」4ページ。

5) 田中金司、前掲書、31ページ。

6) R. G. Hawtrey, *The Gold Standard in Theory and Practice*, 3rd ed., 1933, p. 20.

7) 例えば、松井安信、「金融論講座」I, 28ページ。

の社会的人間労働が対象化されているかを問わねばならない。そして、これは単なる技術的問題ではありえない。

要するに、内在的価値尺度と外在的価値尺度との関係について、換言して、内在的価値尺度からする価格標準の確定について、従来十分な説明が与えられていなかった⁸⁾。梶山武雄氏の次の見解はそれをよく示している。

「もともと金の価値と金の価格（もちろん擬制価格—引用者）の間には直接の関連はない。……金の価値はその生産関係において、したがってその生産に要する社会的必要労働によってきまり、金の価格は自由な金本位制度の下においては通貨当局の買上価格によってきまるのである。金の価値いかによって金の価格がきまるのでもなければ、また金の価格によって金の価値が決定されるのでもないのである。金価格なるものは金の一定量を表現する重量表示であって、価格の表現でないということを銘記すべきである」⁹⁾と。

梶山氏の見解が価格標準（＝金価格）については単純な流通のみを前提し、金の価値については資本の流通を前提していることは明らかである。「両者の間には直接の関連がない」のである。だから金の価格は通貨当局がきめざるをえないのである。この点、ホートリーの見解と大差がない。

さて問題の焦点をもう少し明確にしたい。今、この金の価格（価格標準）について商品の価格規定と対比しながら見ると次の通りである。

商品の価格は普通2通りに規定されていると云ってよい。すなわち、その1つは単純な流通のみを前提として価格は価値の金での表現であるという規定であり¹⁰⁾、その2つは資本の流通を前提とした、価値から背離するものとしての価格（生産価格）規定である¹¹⁾。すなわち価値の価格への転形という、いわゆる転形問題で扱っている価格規定である。

処で価格標準の規定に関しては、商品価格の第1の規定に対応する規定は前

8) 高須賀義博、「現代価格体系論序説」昭40、101ページ。ただしこの書には「転形問題」意識が全然みられない。

9) 梶山武雄、金の価値、「資本論講座」I、287ページ。

10) 「資本論」岩波文庫版、I、84ページ。

11) 「資本論」第3巻、第2篇第9章、岩波文庫版、Ⅷ、288ページ以下。

述のように強調されているが、第2の規定に対応する規定は殆んど見られない。筆者の疑問はこの第2の規定に対応する規定の不在にある。

マルクスによると、貨幣の価値尺度機能とは「商品世界に対してその価値表現の材料を供し、又は商品価値を同分母をもつ大さ、即ち質的に等一で量的に比較の出来る大さとして表示すること」¹²⁾ であるが、「その価値表現の材料を供するということ」、換言して「一商品の金における価値表現」は具体的には「A商品×量＝貨幣商品Y量」ということであり、そして、これは商品の側から見ると「その商品の貨幣形態であり又はその価格」であるが、貨幣側から見ると、「金は価値尺度から価格の標準に転化する」¹³⁾ということである。なぜなら、諸商品は諸々の金量でその価値を表現し、貨幣商品金は一定量の金を単位とした諸々の金量を価値表現の材料として供するからである。

ところが、価格は価値ではなく、価値との量的不一致の可能性を含んでいる。しかし、この不一致は単純流通を前提する限り、その可能性ではあっても必然性ではない。この不一致が必然化するのには資本の流通を前提としたいわゆる転形問題においてである。とするなら「価値尺度の価格標準への転化」が必然化するのには商品価値の価格への転形の裏面ということになる。換言すれば商品価値のその生産価格への転形と、価値尺度の価格標準への転形とは対応していると見ざるをえない。それゆえ、価格標準単位の確定はこの転形過程において行われることになる。換言すればこの転形過程を追求することによって内在的価値尺度と外在的価値尺度との関連が、したがって金の一定量が内在的価値との関連において価格標準単位として確定されるかが、そしてまた、価格標準の固定性の意味するところが解明されると思われる。

それは同時に、貨幣制度を単純な商品流通だけを前提して説明することではなく、資本の流通過程の中で把握することを意味する。貨幣は商品流通を前提するだけでその必然性が論証される。換言すれば貨幣は、従って貨幣制度は生

12) 「資本論」岩波文庫版、I、183ページ。

13) K. Marx. *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, S. 69.

産過程から相対的に独立しているように見える。歴史的には社会の生産組織が資本主義的であれ、非資本主義的であれ、それとは無関係に、銀本位制なり金本位制なりが存在したと云われる。しかしこの見解は、これらの貨幣制度を商品流通にのみ限定して把握しようとするものであり、内在的価値がどのように形成されるかとは全く無関係な規定である。現代の貨幣制度を金為替本位制度と見るのはこのような規定に基づくものと思われる。いわゆる封鎖体系を考えるなら、或いは経済を論理的に把握しようとするなら、貨幣商品、金そのものの生産を考えざるをえない。それは貨幣を単純な商品流通のみを前提することは許されない筈である。

筆者は且って貨幣制度が価格体系の変遷と共に変遷してきた事実を示し、両者が対応関係にあることを示唆した¹⁴⁾。本稿はこの対応関係を金本位制度に限定して更に立ち入って説明を加えるものである。

Ⅱ 価格標準への転形 (1)

貨幣が価値尺度機能を営みうるのは貨幣も商品（貨幣商品）だからである。それは「商品世界の共同事業」¹⁵⁾の結果としてある特定商品が他の総ての商品によって貨幣として排除されるからである。どの商品が貨幣に定着するかは当該商品の貨幣適性から見た自然的属性及び歴史的事項に属する。金が貨幣に定着したのは金の自然的属性が貨幣適性として特に秀れていたことに主な理由がある。

「商品世界の共同事業」の意味する処は二重である。すなわち第1に、諸商品がその価値を貨幣商品の使用価値をもって表現するという、換言すれば貨幣商品以外の商品が相対的価値形態の地位に立つということ。第2に、貨幣商品の使用価値のみが価値物と見なされ、価値の表現材料とされること。換言すれば貨幣商品のみが一般的等価形態の地位に置かれるということである。貨

14) 拙稿、管理通貨論のアプローチについて、京大「経済論叢」第98巻第5号。

15) 「資本論」I, 131ページ。

幣商品は、この地位に置かれることによって価値尺度機能を営む。それゆえ商品と貨幣とは、あるいは価値表現と価値尺度機能とは商品の属性である使用価値と価値との独立化の結果であり、密接不可分に対応している。貨幣の必然性の論理とはこの商品の二重化の論理であり、価値の独立化の過程の論理である。同時に、この過程は価値と価値尺度との対応関係の形成過程である。この対応関係形成の必然的根拠は、価値が抽象的人間労働に由来しながら、それがそのまま現出しえず何んらかの具体的姿態をとらざるをえないことにある。換言すれば、この対応関係は商品も貨幣もともに同一の属性を、すなわち抽象的人間労働の結晶であるということをも前提せずには成立しない。

この二重化の過程が価値と価値尺度との対応関係の性格を規定する。この過程の行きつく先の具体的姿態は例えばA商品a量＝貨幣商品Gの g_1 量である。この方程式の意味する処は、第1にA商品は貨幣商品Gの使用価値でその価値表現を行い、その量的大きさaは貨幣商品Gの使用価値量 g_1 で表現するが、貨幣商品GにあってはGが価値たることをAで、またその大きさ g_1 をaで表現しようとするものではないことである。なぜならAが意義をもちうるのはAが使用価値であることにあり、Gが意義をもちうるのはGが価値物であることにあるからである。このことはA商品の価値が単なる交換価値でないことを示す。換言すれば貨幣商品GはそのままA商品と直接交換できても、A商品は貨幣商品Gと直接交換できない。すなわち「命懸けの飛躍」が必要であるということである。貨幣商品の商品との直接交換性が1つの錯覚を与える。貨幣が価値表現において積極性をもち、それがあたかも商品の価値を規定するような錯覚を。貨幣数量の増減が物価の騰落を規定すると見る主張、あるいは貨幣数量と物価との間に一義的な関係があるとする総ての見解はこの錯覚に根拠をもつ。価値－価値尺度の対応関係において価値尺度機能は積極性をもっているのではない。

第2にこの方程式の意味する処は、この方程式が商品世界における総ての商品の価値表現の要約であり総括であるということである。なぜなら、この方程式の左辺のA商品の位置にB商品、C商品……N商品が立つことができ、それ

それぞれの価値を貨幣商品Gによって表現できるからである。換言するなら、唯一つの貨幣商品Gはこの方程式を通じて総ての商品にその価値表現の素材を提供しているからである。この意味において価値尺度機能は価値表現における基軸をなし、貨幣はその具体的基軸である。貨幣制度が価格体系の基軸をなす根拠はここにある。

第3に、この方程式は商品価値が商品価値としては現出せず商品価格として現出することを意味している。なぜならA商品の価値表現は貨幣商品Gで行われており、価値の貨幣での表現はその商品の価値ではなく、価格であるからである。価値は観念において、表象においてのみ存在する。具体的に存在するのは価格である。それゆえ、この方程式は抽象的観念的価値が具体的現実的価格に、いわば転形していることを示している。

第4に、この方程式は、価格の尺度標準が既に確立されていることを示す。なぜなら、A商品の価値量 a は貨幣商品Gの g_1 量で、B商品の価値量 b は g_2 で、C商品の c は g_3 ……N商品の g_n で表現され、 $g_1, g_2, g_3 \cdots g_n$ の間には単度量(g_0)を基準にしてそれぞれの大きさが確定されていなくてはこのような表現はできず、 g_0 を、われわれは価格標準と呼ぶからである。(g_0 の名称、その可除部分は差し当り重要ではない。)

ここでも第3の場合と同様に、価値尺度は観念的存在であり、具体的存在は価格標準である。この方程式において価値尺度は価格標準に云わば転形されている。抽象的観念的存在から、具体的現実的存在へと。

上述した処から分るように価値尺度の価格標準への転形は価値の価格への転形と対応して行われている。換言すれば価値と価値尺度(貨幣)及び価格と価格標準が対応している。ここに、価格体系と貨幣制度とが対応して現われる第1の根拠を見出すことができる。その最も抽象的な根拠が、商品の二重性(価値と使用価値)にあることは云うまでもない。

ところで、価値と価格とは、従って価値尺度と価格標準とは「全く異なる」¹⁶⁾。

16) 「資本論」I, 190ページ。

価格は価値の具体的姿態であっても量的に価値から背離する可能性をもつ。それゆえに、労働の生産物でないものでも価格をもちうる。また、価格標準は価値尺度の具体的姿態であっても、後者は「人間労働の社会的化身」であるのに、前者は「確定せる金属重量」である。これらの相違は、内在的価値そのものが抽象的観念的存在であり、その現出が「廻り道」をせざるをえないことを、また、形態が実体から相対的に独立しうることを示している。換言すれば形態的価値がその実体的価値を問わずに、すなわち単純な商品流通を前提するだけで貨幣として必然性をもって独立しうることを示している。このことは同時に、価値尺度の価格標準への転化はその内在的関係を問わずに可能だということである。

だが、社会の生産が全面的な商品生産という形をとるとき、或いは資本の流通を前提すると、貨幣の生産過程からの相対的独立性は明確な限定を受けることになる。価値の外在的尺度はその内在的尺度たる抽象的人間労働を問題とせざるをえなくなる。すなわち、商品の等価物たる貨幣商品自身の価値（価格）も、それが単に価値方程式を逆読みするだけでは済まされなくなる。価値尺度の価格標準への転形も、内在的価値尺度との関連で問題とせざるをえなくなる。価格標準が一定量の金であるだけでは済まされない。尺度単位自身が一定量の抽象的人間労働に由来するという側面が問題となってくる。

Ⅲ 価格標準への転形（2）

本論に入る前に第3節の主要課題を述べる。それは、転形、転形過程における価格標準の確定、価格標準の固定性のメカニズムそして固定性維持の現実的基盤等である。それは、産金資本の運動の一般性・特殊性の追求によって果たされる。

資本による商品の社会的生産は「商品世界の共同事業」の内在的展開である。換言すれば内在的価値の形成過程の展開である。それは一面では商品の生産であるが、他面では貨幣商品の生産である。それゆえ、この過程は商品価値の形成

であると同時に、貨幣商品価値の形成である。両者の価値形成は全く異質のものではありえない。価値が社会的人間労働の対象化によって形成されると見るなら、商品もまた貨幣も共に人間労働の社会的結晶である。それゆえ、貨幣商品を生産する資本は社会的総資本の一構成部分をなす。金を貨幣商品と見るとき産金資本の運動は社会的総資本の運動の一環をなす。従って産金資本も他の一般資本と同様に価値をそして剰余価値を形成し、価値一剰余価値を実現せねばならない。この点について産金資本のみが論理的に見て特殊な資本である理由はない。

ただし、産金資本の運動について、その価値一剰余価値の形成ではなく、その実現については他の一般資本のそれとは異なって現われる。その異なる根拠は貨幣商品・金の自然的属性にあるわけではない。それは貨幣商品・金の「社会的形式的使用価値」¹⁷⁾にある。換言すれば金が貨幣であるという点にある。金は貨幣として他の一般商品から排除されることによって、その自然的属性に由来する使用価値のほかに貨幣としての「社会的形式的使用価値」を受けとる。金は貨幣となることによってその使用価値を二重化する。この金の使用価値の二重性が金の価値一剰余価値の実現過程を複雑にし、一般資本の場合とは異なる現象を起こさせる。それゆえ、われわれが主に問題とするのは金の価値形成過程ではなくその実現過程である。金の価値形成について云いうことは一般商品について云いうことと大差はない。すなわち、その価値形成は金生産における社会的平均的人間労働の対象化であり、その価値の大きさはその生産に要する労働時間の長さによって規定される。ただここで注意すべきことは次のことである。

通常の価値規定におけるあいまいさは「社会的平均的労働」という際の「社会的」の解釈に由来する。欧米のマルキシストについては云うまでもなく、殆ど論者は「社会的」の解釈を事実上「一生産部門」の意味にとっていると思われる。換言すれば当該生産部門における平均的人間労働が当該商品の価値

17) 前掲書, I, 175ページ。

を規定すると見ている。それゆえ、この価値規定は全産業・全生産部門を網羅した規定ではなく、いわば「個別価値」規定である。このような解釈が古典派の労働＝価値という単純な価値規定への逆戻りであることは明らかである。価値形態の展開はここでは薄れている。価値形態論における価値の独立化が「商品世界の共同事業」に由来するとするなら、その内在的展開である、実体的価値規定が一生産部門の平均化では不十分なことは明らかである。それゆえ、ここでは産金部門における平均的な技術水準・労働の熟練度、労働強度の下で労働時間によって測られ対象化された労働量を金商品の「個別価値」を規定すると見ることとする。

金商品の使用価値の二重性は産金資本の運動の性格を二重化する。すなわち、自然的使用価値（商品）としての金は産金資本の運動に他の一般資本との共通性を与え、社会的形式的使用価値（貨幣）としての金は、相違性を与える。

産金資本の運動が他の一般資本の運動と共通性をもつのは最も抽象的には既述のように貨幣も商品であるという点にある。換言すれば金生産は商品生産でもあるという点にある。このことは他の一般商品を生産する資本と同様に産金資本も価値一剰余価値を生産し実現しなくては、経済外からの特別な力を導入しないかぎり、産金資本の運動が成立しないことを意味している。

一般資本の価値一剰余価値の実現は商品の内在的価値の生産価格への「転形」を通して行われる。いわゆる転形問題における転形過程である。この転形が資本と労働力の自由移動を前提として諸資本間の競争による剰余価値の（平均）利潤としての実現として行われることは周知の事に属する。そしてこの際、個別資本の商品価値は諸資本間の資本の有機的構成の相違により平均的構成の資本の商品について除外するなら一般的にはそのまま価格には転形せず、価値から背離したものとして現われる。価値と価格の量的不一致が顕現する。価格は価値の貨幣商品・金での表現であるという第1の規定はここにおいて変容する。むしろ価格は量的には価値ではないという形をとる。価格の価値からの背離の可能性は云わば必然化する。

一般商品がその価値を（生産）価格として転形する際、貨幣の価値尺度はもはや観念的価値尺度ではなく具体的な価格の尺度ないし価格の標準へと転形する。価格が価値の金での表現であり、その大きさはいまや金量で表現されざるをえないからである。それゆえ、一般商品の価値の価格への転形と貨幣の価値尺度の価格標準への転形とは相対応して行われる。価値尺度の価格標準への転形は価値の価格への転形のいわば裏面である。価値表現における積極性は価値にあるのであって価値尺度にあるのではないからである。価値尺度論における価格標準への転形（第1の規定）はここにおいて必然性を帯びる。価値の金での表現を価格といい、その価格を尺度する基準が価格標準であるという規定はここでは価値から背離した価格を尺度する基準へと転化する。この転形が先の転形と異なるのは先の転形が単純な商品流通のみを前提するのに対して、この転形が価値の内在的規定を踏えている点にある。それゆえ、価格標準は一定量の金（尺度単位として）、その可除部分・その名称、ということだけでは済まされない。この尺度単位に、この一定量の金にどれだけの社会的人間労働が対象化されているかということが問われねばならない。それゆえ、次の課題は価格標準への転形に際し、価格標準がどのように確定されるかということである。そしてこの価格標準の確定が単に貨幣ではなく制度としての貨幣の基礎を与える。われわれが問題としている金本位制度の基礎はこの価格標準の確定にある。内在的価値規定を踏えた確定に。

さて前述のように貨幣も商品である。金が貨幣である以前に商品であるなら、換言して金は何よりも第1に商品であるとするなら、産金資本の生産物たる金についても一般商品の場合と同様に、その価値一剰余価値の実現は価値の価格への転形として行われざるをえない。だが貨幣商品・金について、その価値の価格への転形を語ることは無意味に見える。なぜなら金商品の価格とは金を金で表現することであり、同一物を同一物で表現することは無意味であるからである。金には価格がないと云われ、金について敢えて価格を付してその「擬制価格」が云々されるゆえんである¹⁰⁾。

しかし、この「擬制価格」を無意味とする見解は問題を価値形態論・価値尺度論に限定しているのである。換言するなら、単純な商品流通のみを前提しているのである。価値形態論において価値方程式を逆読みするとき、われわれは確かに貨幣商品の価値を見出す。ただし、それは諸々の商品の諸々の使用価値の量としてである。したがって統一的価値表現を見いだすことができない。諸々の使用価値の統一的表現は例えば心理的作用としての「効用」を除くなら不可能であるからである。換言すれば価値方程式の逆読みとは貨幣が相対的価値形態の位置に立ち、他の総ての商品が等価値形態の位置に立つことを意味するから貨幣の価値表現は総ての商品の使用価値による雑多な不統一な表現を意味することになるからである。貨幣が相対的価値形態の位置に立つとき、実は貨幣はもはや貨幣ではない。それゆえ金の擬制価格（貨幣の擬制価格）を云々する以前に貨幣の価値とは擬制的である。価値方程式の逆転は現実にはありえない。ただ擬制的にありうるのみである。この「擬制」の根拠は問題を単純流通に、形態論に限定している処にある。この論理段階では内在的価値を持ちだすことができないからである。それゆえ貨幣価値の具体的姿態である金の擬制価格が無意味だというのは単純流通のみを前提とした論議である。金生産を問題とし金の内在的価値を問題とするとき、金の「擬制価格」は別の意味をもってくる。金の使用価値が二重化し、金は現実にも商品及び貨幣として二重の存在となるからである。ここにおいて金の価格とは商品としての金の価値（内在的）を貨幣としての金で具体的に表現することを意味する。

それゆえ、「擬制価格」が意味をもちうるとするなら、それは貨幣商品・金の形態的側面ではなくその内在的価値との関連においてである。とするなら、金の一定量に含まれた社会的人間労働の一定量が金価値を決定し、これが社会的総資本の一環としての産金資本の実現運動の過程で量的に背離しながらも「擬制価格」として転形せざるをえないことになる。金の価格がその価値から背離するのは産金資本の有機的構成が社会的に平均的であるという保障がない

からである。上の観点に沿って論を進めるとこの金の「擬制的生産価格」が金市場における市場価格変動の中心となるだけでなく、この擬制的生産価格自体も金価値の変動、諸資本の技術的变化・価値変動及び競争によって変動せざるをえないことになる。しかし、この論議は金が商品であるという側面から見たものである。産金資本も他の一般資本と同様に価値一剰余価値を実現せねばならないという点を商品としての金という側面から見た論議である。金は商品としてだけでなく貨幣としても機能するのである。

金が貨幣としての「社会的形式的使用価値」をうけとるのは総ての商品によって金商品が貨幣として排除されるからである。このいわば「商品世界の共同事業」の結果としての金の貨幣としての側面が、商品としての金を生産する産金資本の運動を制約し他の一般資本の運動との相違性を現出させる。

貨幣が「商品世界の共同事業」の結果であるがゆえに、金は単なる私的資本の私的商品ではありえない。商品世界における云わば公的資本の公的商品としての制約を受ける。その私的な価格は公的な価格に、(すなわち価格標準) 転化せざるをえない。ただし、この公的性格は貨幣当局・国家成立以前のものであるが、私的性格を払拭するものではありえない。むしろ私的性格を基礎とするものである。それゆえ価格標準とは商品世界における総商品によって云わば公式的に宣言された貨幣商品・金の価格でありながら、恣意的に確定されるわけではなく、私的価格に基礎を置かざるをえない。換言すれば公定価格たる価格標準は自然的私的価格たる「擬制的生産価格」にその基礎を置く。それゆえ、価格標準(金の公式価格)は金価値、及び一般商品の価値の変動を捨象するなら、私的な金の「生産価格」に等しい。換言するなら私的性格と公的性格とが共通する限りにおいて等しい。ただし、この一致は一般的ではない。一般的にはむしろ背離する。価格標準は云わば公定価格であるがゆえに勝手にその変更は許されない。それに対し「擬制的生産価格」は生産条件、競争条件如何によっては容易に変動しうる。それにも拘わらず価格標準はこの私的価格に基礎を置かざるをえない。この矛盾は産金資本に公的統制を加えられない限り、その販売

市場にすなわち金市場にその止揚を見いださざるをえない。

価格標準の確定は単なる技術的問題ではない。産金資本が一方では商品としての他方では貨幣としての金の生産を行いながら他の一般資本と同様にその価値一剰余価値を金が貨幣であるという側面に制約されながら実現する過程で行われると見なければならぬ。それは単に金の一定量を単位とし、この単位に名称を付し、諸量の金を体系づける技術的問題ではない。一定単位量の金にどれだけの社会的人間労働が対象化されているかということが問題であるだけではない。その上に更に、この単位量に対象化された社会的人間労働量の実現過程で産金資本も他の一般資本と同様に剰余労働量を社会的平均的な利潤として取得しなければならぬということが加わる。最後に貨幣としての金という公的側面による制約が加わる。価格標準の確定はこのような条件を充足するようにして行われるのであって、単に技術的に確定されるわけではない。

さて、次の問題は「固定性」をもって現われている価格標準のこの「固定性」をめぐってである。この問題は価格標準の公的性格と産金資本の生産物たる金商品価格（擬制的生産価格）の私性格との矛盾の解消の問題であり既述のようにそれは金市場の特殊性に求められねばならない。金市場の特殊性は金の市場価格運動に要約される。換言すれば金商品に対する需要と供給の特殊性に。

金商品に対する需要は貨幣としての需要及び一般的な需要（工芸用、工業用、医療用）最後に富としての退蔵による需要である。貨幣としての需要については貨幣当局を前提しないこの論理段階では貨幣当局による無限買上げによる「無限需要」¹⁹⁾は捨象する。貨幣の流通必要量の不足分が主要な需要である。この不足分が金の市場価格変動に大きな影響を与えることはないであろう。一般的需要については金そのものが奢侈的性質であって自然的使用価値としては他の商品に劣るから、その需要が市場価格変動の大きな要因をなすことはない。最後に富の退蔵としての需要については一般的に規定できない。社会の伝統、慣習、習俗及び社会不安等による処が大であるからである。

19) 梶山武雄、金の価値、「資本論講座」I, 285ページ。

次に供給要因について見ると、金市場への金供給は生産された金によるだけでなく、種々の形態で退蔵された金によっても行われる。フローによるだけでなくストックによっても行われる。なぜなら金は一般商品とは異なりその自然的使用価値が重要でない上に形を破壊されようと、どのような形で退蔵されようと金が貨幣である限りその価値消滅は殆んど問題とならず再び市場に登場しうるからである。金市場の特殊性はその市場価格の需要要因よりもむしろ供給要因に現われているというべきであろう。

金市場の特殊性は金市場価格の運動を一般資本のそれと区別する。一般商品市場における市場価格の運動はその生産価格を中心にして行われる。それは市場価格が、需要を捨象するなら基本的には生産によるものに依存し、退蔵によるものは殆んど問題とならないからである。兎が金については異なる。生産によるものと同等に退蔵によるものを評価せざるをえない。事情如何によってはストックによるものを重視せねばならない。この事情は金の市場価格運動が必ずしもその擬制的生産価格を中心とする必要がないことを暗示する。むしろ、容易に変更されない公定価格である価格標準を中心とする方が合理的だということになる。なぜなら市場において問題なのは単なるフローからの供給源泉ではなく主要な源泉が問題であってフローとストックとを同等に評価するなら市場価格は他にその変動の中心を求めざるをえないからである。かくして金の市場価格はその生産価格をではなく価格標準を中心として変動することになる。

金の市場価格の特殊性は、その供給が他の一般商品の場合よりも遙かに弾力的であるという点にある。(需要についても同様である。)その供給がフローによるばかりでなくストックにもより、フローについては他の一般商品の場合と同等と評価せざるをえないからである。このことは価格標準をめぐる金市場価格の変動が他の商品の場合よりも敏感だということを意味する。そしてこの敏速な価格変動が、価格標準の「固定性」維持の基礎を与える。市場価格と価格標準とのギャップは弾力的な需給がこれを埋めることになるからである。

通常、この価格標準の固定性を維持する条件として、ゲームのルールの諸条

件が挙げられる。すなわち兌換・鑄造・輸出入の自由がそれである。そして金価格の価格標準との背離はこれらの自由な発動によって行われ、そのことによって逆にこの「固定性」が維持されると。筆者の疑問はこれらの自由とは一体何を指しているのか、またこれらの自由を保障するのは何か、という点にある。もしこれらの自由が法律によるものなら、その法制の背後にあってこれらの自由を保障するのは何か。これらについて従来、十分な説明が与えられて来なかったと思われる。筆者によるなら、これらの自由とは産金資本が一面では商品を他面では貨幣商品を生産するところから生ずる矛盾を解消する金市場の特殊性すなわち金市場価格が価格標準を中心に変動するための諸条件ということになる。また、これらの諸条件を保障するものは、産金資本が他の一般資本と同様に平均利潤を取得できる運動が可能だということにあり、この運動を保障するのは資本と労働力の自由な移動を可能ならしめる産業構造、抽象的に云って経済組織である。この経済組織とは産業資本主義段階の経済組織にほかならない。それゆえ人為的管理を加えなくとも価格標準の固定性が維持できるような貨幣制度とはこの産業資本主義段階のものにほかならない。すなわち金本位制度とは産業資本主義段階の貨幣制度である。

価格標準の固定性は金が貨幣であり、価格標準が云わば金の公定価格である点にあるが（この公的性格が「商品世界の共同事業」に由ることから貨幣当局に由ることになると価格標準の固定性はより強くなる）、これを現実的に保障するのは既述のように第1に金市場の特殊性、第2に、産金資本が他の一般資本と同等の運動を可能ならしめられる資本と労働力の自由な移動、そして最後に、この自由な移動を保障する経済組織である。それゆえ、これらの諸条件を阻害する事態（戦争・恐慌そして何よりも資本の移動を困難ならしめ、価格の硬直性を生みだした寡占の出現、寡占体制の確立）が生ずるとき、価格標準の固定性は名目的となる。人為的管理による固定性の維持が開始される。管理通貨制の必然性はこの点に根拠を有する。

以上で主要な論点の説明が凡ぼ終わったが、最後に、産金資本における剰余価

値の実現が他の一般資本の場合とは相違して現われる点について一言するならば、産金資本における剰余価値の実現は平均利潤が価格標準の中に含まれるという形でおこなわれる。価格標準が固定的であるということからくる制約である。換言するなら一般的資本の場合にあってはその商品の生産価格は所与未定であるが、産金資本にあっては所与確定であるからである。それゆえ、産金部門への資本の参入、産金部門からの資本の離脱の基準は専ら価格標準に含まれる利潤である。一般資本にあってはもちろん利潤の増減が基本的な参入・離脱の基準をなすが、それは、生産価格の変動を通じてである。このことは新たな問題を控えていることになる。つまり産金部門における価値変動はどうかということである。通常、この点については、金商品の価値変動は価格標準には現われえないから、物価の変動として現われると説かれているが、その過程はもう少し複雑である。金市場の特殊性はその弾力的な需給による市場価格の高度な伸縮性に現われるからフローからの金供給はこの金市場の特殊性に吸収される傾向をもつ。金価値の変動は金商品の価値構成に変化を齎らし、したがってその実現を通じて諸資本の競争を通じて価格標準変更への圧力となるが、価格標準の固定性によりこの圧力は価格標準に含まれる利潤の変化ということに転化され、この利潤の変化が産金部門についての資本移動の動機となる。それゆえ、金価値変動が物価変動となって現われるかどうかは、金市場の弾力性、および産金部門についての資本移動の難易に依存する。

IV 結 び

貨幣制度が一般に貨幣当局によって法律的に制度化されたものであることは云うまでもない。それは通常、本位制度の確立に中心点がある。そして本位制度の確立とはこれまでのところ貴金属特に金を貨幣としてその価格標準の確定を法制化することである。それゆえ、貨幣制度の基礎は価格標準の確定にある。商品生産が全社会的に行われるなら、価格標準の確定は貨幣商品自体の生産を考慮しての確定とならざるをえない。したがって金本位制度とはただ単に金が

貨幣として法制化されているという規定では不充分である。金1オンス=35ドルというだけでは不充分である。金1オンス=35ドルである、そのメカニズムが問題である。而も流通形態のメカニズムだけでなくその生産過程をも含めたメカニズムが問題である。そしてこのメカニズムに重点を置いて見るとき史上に現われた金本位制は歴史的に明確に区分される。金本位制といわれるものはこの点からは金本位制(広義の)というには当らない。金1オンス=35ドルを価格標準とする貨幣制度が金本位制でないことは云うまでもない。

現代の貨幣制度はこれまで述べた金本位制の核心たる価格標準確定のメカニズムの変容にあると思われる。それは価格の硬直性、あるいは管理価格といわれるものと無関係ではありえない。もし、管理通貨制が金本位制と対立するとするなら、それは価格標準確定のメカニズムが金本位制の「自由放任」による規定から人為的に管理統制されたメカニズムの変容にあることは確かである。